

福岡市自殺対策にかかると関係機関 令和元年度取り組み結果及び令和2年度取り組み計画

資料5

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
1	九州大学病院 精神科神経科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度10月26日に第7回福岡PEECコースを九州大学病院にて開催した。受講者は救急医療に関わる多職種30名であった。</li> <li>・令和元年8月30日、31日にメンタルヘルス・ファーストエイドジャパン(MHFA-J)実施者研修を開催した。「自殺予防のゲートキーパー養成の研修」</li> <li>・自殺企画のため当院救命救急センターへ入院した患者(令和元年度計12名)に対し、精神科・救命救急センターでの連携を行いながら、精神科診療を速やかに開始した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <p>PEECコースでは例年受講希望者が募集人員を超過し、受講者の選別を行なっている。できるだけ開催を継続・発展させたいが、新型コロナウイルス感染予防対策の関連で、令和2年度のPEEC開催は中止とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年開催しているPEECコースは、感染予防対策が十分に行える体制にないことから中止とした。次年度の開催を目指し、各種準備を整える。</li> <li>・メンタルヘルス・ファーストエイドジャパンの今年度の研修の開催については未定。 MHFA-Jエイダー研修会@九州大学(開催時期未定) MHFA-Jインストラクター研修会@九州大学(開催時期未定)</li> <li>・自殺企画症例に対する救命救急センターと精神科の連携・治療介入を継続する。</li> </ul>
2	福岡市医師会	<p>1. 一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業</p> <p>うつ病等精神科疾患の初期症状がある患者は、まず精神科ではなく、内科等のかかりつけ医を最初に受診する傾向にあることから、「精神科医」と「かかりつけ医・病院主治医」を対象に、連携体制の円滑な運営と発展を目的とした研修会を開催した。</p> <p>日時 令和元年12月10日(火)19時 場所 西鉄ホール 内容 「睡眠薬や抗不安薬の適切な使い方」 久留米大学医学部神経精神医学講座 教授 内村直尚 先生 出席 220名</p> <p>2. アルコール依存連携構築事業</p> <p>かかりつけ医等が、アルコール依存患者の早期発見、早期治療を促し、必要に応じて専門医療機関へつなげることができるよう、「アルコール依存症」に関する知識の向上を目的とした下記研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の現況に鑑み、中止することとした。</p> <p>日時 令和2年3月13日(金)19時 場所 天神スカイホール 内容 「アルコール依存症と気分障害の併存」 産業医科大学精神医学教室 教授 吉村 玲児 先生</p> <p>(課題)</p> <p>現在の制度の見直し、普及啓発の方法等。</p>	<p>1. 一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を開催予定 日時 未定 場所 未定 内容 未定</li> </ul> <p>2. アルコール依存連携構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を開催予定 日時 未定 場所 未定 内容 未定</li> </ul>

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
3	福岡県精神科病院協会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神科診療所と精神科病院の連携のみならず、精神科以外の医療機関との顔のみえる病診連携により、自殺の危険のある患者さんの円滑な対応。</li> <li>2. 引き続き輪番制精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患を受け入れる体制の整備を図る。また、医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも休日・時間外に患者さんを受け入れることができる体制の整備をさらに検討。</li> <li>3. 市医師会や他の団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病への知識を深化させるための研修等に協力。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神科診療所と精神科病院の連携のみならず、精神科以外の医療機関との顔のみえる病診連携により、自殺の危険のある患者さんの円滑な対応を行う。</li> <li>2. 引き続き輪番制精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患を受け入れる体制の整備を図る。また、医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも休日・時間外に患者さんを受け入れることができる体制の整備をさらに検討する。</li> <li>3. 市医師会や他の団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病への知識を深化させるための研修等に協力する。</li> </ol>
4	福岡県精神神経科診療所協会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3連休第一日目の待機指定医（福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区に各1名）業務を委託</li> <li>2. 精神疾患やメンタルヘルスに関する啓発事業への協力（講師等）</li> <li>3. 措置診療への協力</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 3連休第一日目の待機指定医（福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区に各1名）業務を委託</li> <li>2. 精神疾患やメンタルヘルスに関する啓発事業への協力（講師等）</li> <li>3. 措置診療への協力</li> </ol>
5	福岡市救急病院協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市自殺対策推進センター作成のリーフレット(ひとりで悩まないで、誰かと話してみしてほしい)の窓口配布等、平成30年度に引き続き予防広報を実施した。</li> <li>・自殺未遂者や精神疾患等の既往がある入院患者で、希死念慮・自殺願望を抱く患者へ、退院前のケアとして、相談窓口等を案内する具体的な声掛けを実施した。</li> </ul> <p>(課題)</p> <p>窓口での配布等では、自殺予防を伝えたい当事者へは伝わりにくいという課題がある。</p> <p>また、入院患者へ退院前のケアとして、相談窓口等を案内する声掛けに関しても、再発予防としての効果を期待するのみで、初回の自殺で死亡に至るケースを防ぐための対策としては不十分である。</p>	<p>リーフレットによる予防広報や、相談窓口等を案内する具体的な声掛けを引き続き実施するとともに、自殺未遂による救急搬送や病院受診の統計的なデータを、協議会からの求めに応じて積極的に提供する。</p>
6	福岡大学医学部 精神医学教室	<p>a. 自殺予防に関連した患者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡大学病院救命救急センター（3次救急）での自殺未遂患者全例に対する精神科的評価と心理社会的支援の実施、救急患者継続支援料の算定に伴うケース・マネージメント、福岡大学病院 ER（2次救急）入院者に対する精神科での対応を継続</li> <li>・他病院救急医療機関からの自殺未遂者の精神科病棟受け入れ</li> <li>・福岡大学博多駅クリニック 自殺予防外来</li> <li>自殺関連事象に関する患者、自死遺族対応</li> </ul> <p>b. 主催・担当した研修会</p> <p>① 救急患者継続支援研修会（日本自殺予防学会） 令和元年11月30日-12月1日 福岡大学病院</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡大学病院救命救急センター（3次救急）での自殺未遂患者全例に対する精神科的評価と心理社会的支援の実施、救急患者継続支援料の算定に伴うケース・マネージメントを継続</li> <li>・福岡大学病院 ER（2次救急）入院者に対する精神科での対応を継続</li> <li>・福岡大学博多駅クリニック 自殺予防外来 継続</li> <li>・福岡大学薬毒物探索解析研究所と共同で、特に中毒による自殺企図患者に関する研究を実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響に関する研究を開始</li> <li>・令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大のため、従来通りの講演会の形式は実施できないため、オンラインでの研修会、会議を検討している。</li> </ul> <p>(その他 他関係機関および事務局への連絡事項)</p> <p>救命救急センター（B・Cユニット）がECMOセンターとなり、重症の新型コロナウイルス</p>

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
	福岡大学医学部 精神医学教室	<p>看護師 4 人、精神保健福祉士 3 人、公認心理師 2 人、医師 12 人</p> <p>② 厚生労働省自殺未遂者等支援医療機関整備事業（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県弁護士と精神科医療者による自殺問題研究会 令和元年 7 月 31 日（第 13 回）、令和 2 年 3 月 16 日（第 14 回）</li> <li>・若年者（中高生）の支援者向け研修会 1 令和元年 12 月 26 日（博多駅周辺） 中高生の自殺関連行動（自殺企図・自殺未遂・自傷・自殺念慮）にどう対処するかをテーマとして、システム作りに関するレクチャー・ディスカッション</li> <li>・若年者（中高生）の支援者向け研修会 2 令和元年 1 月 24 日（天神周辺） 養護教諭 4 人、教師 1 人、精神保健福祉士・社会福祉士 7 人、心理士 3 人、医師 4 人、行政職員 5 人</li> <li>・救急-精神科の連携に関する医療者向け研修会 令和 2 年 1 月 28 日（福岡大学病院） 奈良県立医大 医師 岡村和哉氏 講演</li> <li>・社会福祉士会との研修会 令和 2 年 1 月 25-26 日（あいれふ） 福岡県社会福祉士会主催</li> <li>・司法書士向け研修会 令和 2 年 2 月 17 日（天神） 福岡県司法書士会との連携</li> </ul> <p>③ 福岡県自殺未遂者支援研修 令和元年 10 月 7 日 筑後ブロック、令和元年 11 月 12 日 福岡ブロック</p> <p>④ 日本臨床救急医学会 PEEC（救急医療における精神症状評価と初期診療）コース 第 4 回福岡 PEEC コース（福岡大学） 平成 30 年 8 月 11 日 第 6 回福岡 PEEC コース（福岡大学） 令和元年 7 月 14 日</p> <p>（課題） 救急での対応および支援継続を目的とした自殺未遂者対応ができる人材養成が今後さらに必要となる。地域の特性に基づく職種・対象者を選定した自殺予防教育、診療に関する効率の良いシステム作りが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も研修会の告知、各機関の協力をお願いしたい。</li> <li>・特に若年者に対する診療体制、自死遺族に対する診療体制への協力をお願いしたい。</li> </ul>	<p>感染症患者の受け入れを継続している。このため、救急医療の体制自体が変化しており、自殺未遂者への対応が少なくなる可能性がある。</p>
7	福岡市薬剤師会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及 うつ病対応力向上研修会開催予定（平成 31 年 2～3 月ごろ） 例年開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス拡散防止のため中止となる</li> <li>2. うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り続き設置し活用 自己チェック表およびうつ病教室などの市民向け講習会案内、啓発ポスターなど福岡市内薬局約 700 店舗へ配布。地域住民へ配布及び店舗内掲示を行い、窓口へつなげる活動を行った。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。</li> <li>・うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り続き設置し、活用していきます。</li> <li>・市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発</li> <li>・学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します</li> </ul> <p>（その他 他関係機関および事務局への連携事項等） 新型コロナウイルス拡散防止のため研修会や講座などができない可能性があります。</p>

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
	福岡市薬剤師会	<p>3. 市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発 薬剤師向け 医薬品 乱用薬物に関する研修会 令和元年度 2回</p> <p>4. 学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発 令和元年度 61回</p>	Webを活用するなど、できるだけ計画遂行するように検討していきます。
8	福岡県精神保健福祉士協会	<p>1. 福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣</p> <p>2. 福岡市自殺対策協議会検討部会への委員紹介・派遣</p> <p>3. 自殺対策における相談会への人材派遣</p> <p>4. かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣</p> <p>5. 自殺対策関連の研修会、キャンペーンなどへの参加、広報活動</p> <p>6. 司法書士会との合同研修会開催</p> <p>7. 弁護士会事業（自死問題支援者法律相談）への人材協力</p> <p>8. 自殺対策とその関連事業の啓発活動</p>	<p>1. 福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣</p> <p>2. 福岡市自殺対策協議会検討部会への委員紹介・派遣</p> <p>3. 自殺対策における相談会への人材派遣</p> <p>4. かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣</p> <p>5. 自殺対策関連の研修会、キャンペーンなどへの参加、広報活動</p> <p>6. 司法書士会との合同研修会開催</p> <p>7. 弁護士会事業（自死問題支援者法律相談）への人材協力</p> <p>8. 自殺対策とその関連事業の啓発活動</p>
9	福岡県立大学	特記事項なし	福岡市内のゲートキーパー研修会で講師を担当する。
10	福岡県弁護士会	<p>1. 自死遺族法律相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自死遺族無料法律相談(毎月第1水曜日の13時～16時, 電話及び面談)</li> <li>→毎回2件くらい</li> <li>・自死問題支援者法律相談</li> <li>・「こころと法律の相談会」(福岡市精神保健福祉センター) 年2回(3月・9月)</li> <li>→9月26日は2件, 3月24日はコロナ禍で中止</li> </ul> <p>2. 市民向けシンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月28日実施『生存権&amp;自殺予防シンポジウム 「だれも孤立させない社会をめざして」』</li> <li>→基調講演: 奥田和志氏「助けて, と言えますか」</li> <li>→パネルディスカッション: 奥田氏, 齋藤真人氏(立花高等学校校長), 小鉢由美氏(福岡県弁護士会自死問題対策委員会委員)</li> </ul> <p>3. 研修・協議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡大学病院精神科医師との自殺問題検討会→3月16日実施</li> <li>・令和元年5月, 9月に会内研修</li> <li>→5/22「心の問題を抱えた方からの法律相談スキル(ロールプレイ形式による実践)」 (講師は福岡大学病院医学部精神医学教室 衛藤暢明氏)</li> <li>→9/5「～精神疾患や認知症, その治療に使う薬の効能について」(講師は土屋達郎氏)</li> </ul>	<p>1 自死遺族法律相談活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自死遺族無料法律相談(毎月第1水曜日の13時～16時, 電話及び面談)</li> <li>・自死問題支援者法律相談</li> <li>・「こころと法律の相談会」(福岡市精神保健福祉センター) 年2回(3月・9月)</li> </ul> <p>2 市民向けシンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未定</li> </ul> <p>3 研修・協議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会内研修→9月25日ケーススタディ研修(多重債務, 労働, 家族, 遺族等)</li> <li>・福岡大学病院精神科医師との自殺問題検討会</li> <li>・うつ病ネットワーク勉強会</li> <li>・精神保健福祉士との意見交換会(主に当会筑後部会)</li> </ul> <p>4 弁護士会内他の委員会(生存権擁護・支援対策本部)との共同のとりくみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護支援システム</li> <li>・リーガルエイドプログラム(当会, 各市町村, 法テラス福岡による共同事業)</li> </ul>

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
	福岡県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉士との意見交換会 →当会筑後部会において令和2年1月に第6回交流会実施</li> <li>4. 弁護士会内ほかの委員会(生存権擁護・支援対策本部)との共同のとりくみ</li> <li>・生活保護支援システム</li> <li>・リーガルエイドプログラム(当会, 各市町村, 法テラス福岡による共同事業) →予定通り実施中</li> </ul>	
1 1	福岡県司法書士会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ベッドサイド法律相談事業を引き続き行い, 広報による周知も継続して行う。 →平成31年4月~令和2年3月で相談実績11件</li> <li>2 福岡県精神保健福祉士会との合同勉強会を開催し, 関係機関との連携を図るとともに, 当会会員が自殺対策のための知識を得られる場とする。 →合同勉強会を開催した</li> <li>3 自治体等が実施する自殺対策の相談会に相談員を派遣する。 →福岡市, 北九州市, 久留米市の各自治体等開催の相談会に相談員を派遣した</li> <li>4 2020年3月開催の日本社会精神医学会にて, 司法書士と自殺予防の取り組みについて発表を検討。 →新型コロナウイルスの影響により学会が延期となったため, 2021年3月に繰り越し</li> </ol> <p>(課題)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関との連携は今後より深めていきたい</li> <li>2 新型コロナウイルスの影響による自殺者数の推移を注視している</li> </ol> <p>(その他 他機関および事務局への連絡事項等)</p> <p>新型コロナウイルスの影響について, 情報をお持ちの団体があれば共有させていただきたい</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ベッドサイド法律相談事業を引き続き行い, 広報による周知も継続して行う。</li> <li>2 福岡県精神保健福祉士会との合同勉強会を開催し, 関係機関との連携を図るとともに, 当会会員が自殺対策のための知識を得られる場とする。</li> <li>3 自治体等が実施する自殺対策の相談会に相談員を派遣する。</li> <li>4 2021年3月開催予定の日本社会精神医学会にて, 司法書士と自殺予防の取り組みについて発表を行う予定である</li> </ol>
1 2	西日本新聞社	<p>自殺防止に取り組む牧師のインタビューを掲載したり, 自殺防止に関する講演会などの告知を掲載したりと自殺対策の必要性で紙面やウェブで発信した。</p> <p>(課題)</p> <p>著名人の自殺報道などで美化したり, 後追いを誘発したりしない報道の在り方を検討したい。</p>	昨年度と同様に機会があるごとに自殺防止の取り組みや, 相談窓口を広く発信したい。
1 3	福岡いのちの電話	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電話相談事業 (1) 電話相談の24時間年中無休体制を維持している。 令和元年度に相談を受けた件数は, 13,134件で, そのうち自殺念慮の強い相談は, 1,327件であった。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自殺の実態解明 自殺関連情報について, 個人情報に配慮しながら, 自殺予防学会等との情報を共有・分析し, 積極的に実態解明に努める。</li> <li>2. 社会的な取り組みの促進 社会的な取組で自殺を防ぐ重要性が認識されるとともに, 「福岡いのちの電話」の24時間年中</li> </ol>

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画																											
	福岡いのちの電話	<p>(2) 自殺予防いのちの電話の実施 平成13年から、全国共通番号（フリーダイヤル回線）による自殺予防専用相談を、全国の都道府県の「いのちの電話」で取り組んでいる。福岡での相談対応件数は、489件である。</p> <p>2. インターネット相談（メール相談） インターネット相談（メール相談）を2007年10月より引き続き行っている。 令和元年度に対応した件数は、95件である。 SNSを活用したチャット相談にも次の実施期間対応した。 令和元年8月26日～9月1日 対応数32件</p> <p>3. 自殺防止公開講座 市民向けに「自殺防止公開講座」を令和2年2月23日に実施した。入場者数130名</p> <p>(課題)</p> <p>1 社会的な取り組みの促進 (1) 相談ボランティアの増員対策を進める (2) 繋がる電話とするための運用等の見直しを検討する (3) インターネット相談を更に充実させるための取り組みを行う</p> <p>2 自殺未遂者の再度の自殺防止 自死念慮の強い相談や未遂経験者からの相談に対する相談員の対応力を向上させ、再発の予防につなげる</p> <p>3 民間団体との連携強化 自殺防止公開講座以外にも、広く市民を対象としたミニ講座や企業を対象としたメンタルヘルス研修の実施に向けた検討を行う</p>	<p>無休の24時間年中無休の相談対応はさらに重要となっている。今後も24時間年中無休の対応を行う。</p> <p>3. 自殺未遂者の再度の自殺防止 相談内容の分析から、自殺念慮の強い相談者に適切な対応は、どうあるべきか等の検討を内部チームで実施する。</p> <p>4. 民間団体との連携強化 関係機関との連携・協力して、電話相談体制の充実や自殺予防に関する啓発を図る。</p>																											
14	リメンバー福岡	<p>1. 自死遺族の集いの開催 ・自死遺族の集いを奇数月第4日曜日、年6回開催</p> <p>▼令和元年度 参加者人数 一覧</p> <table border="1" data-bbox="697 1486 1380 1906"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> <th>うち初参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元.5/26(日)</td> <td>16名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>R元.7/28(日)</td> <td>22名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>R元.9/22(日)</td> <td>14名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>R元.11/24(日)</td> <td>18名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>R元.1/26(日)</td> <td>11名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>R元.3/22(日)中止</td> <td>0名</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>月平均</td> <td>14名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	参加者数	うち初参加者数	R元.5/26(日)	16名	5名	R元.7/28(日)	22名	5名	R元.9/22(日)	14名	2名	R元.11/24(日)	18名	3名	R元.1/26(日)	11名	1名	R元.3/22(日)中止	0名	0名	計	81名	16名	月平均	14名	3名	<p>1. 自死遺族の集いの継続的な開催 ・奇数月第4日曜日、年間6回開催予定 ・100名前後（うち初参加30名前後）の参加者を見込む。</p> <p>2. 当会のリーフレット・自死遺族メッセージ集の発送・配布 ・引き続き、関係機関、講演・研修先、自死遺族の集い参加者及びホームページを介しての希望者に配布予定。リーフレットは100～200部/年、メッセージ集は50冊/年程度を見込む。</p> <p>3. 自死遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣 ・引き続き、講師派遣を実施予定。2～3回を見込む。</p> <p>4. 新規運営スタッフ・ファシリテーター養成講座・研修の実施 ・新規スタッフ及びファシリテーターを対象とした講座、研修の実施。 ・開催予定日 未定 1回程度を予定。 ・その他団体が開催する研修会への参加、及び共同での開催。</p> <p>5. オンラインでの自死遺族の集いの運営方法の構築 ・新型コロナの影響を踏まえて、ZOOM等を用いたオンラインでの遠隔の自死遺族のつどい</p>
開催日	参加者数	うち初参加者数																												
R元.5/26(日)	16名	5名																												
R元.7/28(日)	22名	5名																												
R元.9/22(日)	14名	2名																												
R元.11/24(日)	18名	3名																												
R元.1/26(日)	11名	1名																												
R元.3/22(日)中止	0名	0名																												
計	81名	16名																												
月平均	14名	3名																												

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画															
	リメンバー福岡	<p>2. 当会のリーフレット・自死遺族メッセージ集の発送・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットは関係機関、講演・研修先、自死遺族の集いへの参加者へ年間100～200部配布。</li> <li>・メッセージ集は、ホームページを介しての希望者(自死遺族)、及び自死遺族の集いの参加者に無料発送。年間約50冊前後。</li> </ul> <p>3. 自死遺族支援関係者向け研修会・講演会への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は講師派遣依頼なし。</li> </ul> <p>4. 自死遺族の集い運営スタッフ・ファシリテーター養成研修会・交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は開催なし。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新規ボランティアスタッフ・ファシリテーターの育成(OJT,OFF-JTの実施)</li> <li>2. 会の運営の安定化, 運営ノウハウ・ファシリテーション技術の継承</li> <li>3. 筑豊地域での自死遺族の集い開催に向けた準備(2～3年を目途に具体化)</li> <li>4. 新型コロナ禍に伴うオンラインでの自死遺族の集いの開催方法の構築</li> </ol>	<p>を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面は対面とオンラインのハイブリット形式での開催を検討する</li> <li>・オンラインでの集いの開催についてホームページで告知を行う</li> </ul>															
15	福岡市民生委員・児童委員協議会	<p>1. 日頃の高齢者等への見守りの中で、気になる方の早期発見、早期対応につなげることができた。</p> <p>2. ゲートキーパー養成研修等の受講や孤立死防止、生活困窮者への支援に関する研修を実施し、自殺につながる諸問題について、広く認識を深めた。</p> <p>(課題)</p> <p>集合住宅やマンションのオートロックなどで、民生委員の訪問が難しくなっているため、孤立死や自殺を未然に防げなかったケースも増えている。</p>	<p>1. 高齢者等の日頃の見守りの中で、気になることがあれば、関係機関につなげて支援を行う。</p> <p>2. 自立支援部会研修において、ゲートキーパー養成研修等を受講し、自殺対策にかかる民生委員・児童委員としての接し方、つなぎ方を学ぶ。</p>															
16	福岡労働局	<p>福岡労働局では、職場のメンタルヘルス対策として下記を実施しました。</p> <p>1. メンタルヘルスセミナーの実施</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市、飯塚市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、下記4会場で実施し、合計922事業場の参加いただき、職場におけるメンタルヘルスセミナー対策への取り組みを推進しました。</p> <table border="1" data-bbox="605 1671 1377 1902"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>開催場所</th> <th>参加事業場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月12日</td> <td>早良市民センター</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>7月19日</td> <td>イイヅカコミュニティセンター</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>7月30日</td> <td>久留米シティプラザ</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>8月7日</td> <td>北九州芸術劇場</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	開催場所	参加事業場数	7月12日	早良市民センター	335	7月19日	イイヅカコミュニティセンター	75	7月30日	久留米シティプラザ	169	8月7日	北九州芸術劇場	343	<p>福岡労働局では、職場のメンタルヘルス対策として下記のとおり取り組む計画である。</p> <p>1. メンタルヘルスセミナーの実施</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市、飯塚市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、県下4会場で、職場におけるメンタルヘルスセミナーを実施し、事業場へ対策の取り組みを推進していく予定でしたが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、セミナーを中止しました。</p> <p>2. 労働基準監督による指導</p> <p>各労働基準監督署において、長時間労働による健康障害を防止するため、長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を実施いたします。</p> <p>また、「過労死ゼロ」緊急対策として、精神障害に関する労災認定があった事業場に対し、メンタルヘルス対策への取組について、個別に指導を実施いたします。</p>
開催日	開催場所	参加事業場数																
7月12日	早良市民センター	335																
7月19日	イイヅカコミュニティセンター	75																
7月30日	久留米シティプラザ	169																
8月7日	北九州芸術劇場	343																

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
	福岡労働局	<p>2.労働基準監督による指導</p> <p>各労働基準監督署において、長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を実施、また、精神障害に関する労災認定があった事業場に対しても、メンタルヘルス対策への取組について、個別に指導を実施しました。</p> <p>(参考)平成31年度における過労死等の労災補償状況については、脳・心臓疾患の労災請求は38件(対前年比7件増)、精神障害の労災請求は85件(対前年比増減なし)であり、脳・心臓疾患の支給決定件数は7件(対前年比3件減)、精神障害の支給決定件数は16件(対前年比8件減)となりました。</p> <p>(課題)</p> <p>中小事業場での職場のメンタルヘルス対策が十分でないことから、福岡産業保健総合支援センターと連携を図り支援をおこない、メンタルヘルス対策を推進していきたい。</p>	<p>(その他 他機関関係および事務局への連絡事項等)</p> <p>パワーハラスメント防止対策が法令化され、大企業は令和2年6月1日から、中小企業は令和4年4月1日から施行予定(別添リーフレット参照、主管:福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課)。  <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000596904.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000596904.pdf</a></p>
17	福岡産業保健総合支援センター	<p>1. 事業者、産業保健関係者向けのメンタルヘルス関連のセミナー、研修会 120回(共催を含む)</p> <p>2. 個別に事業を訪問してのメンタルヘルス対策の助言、支援等 484件(心の健康計画づくり、ストレスチェックの導入支援等)</p> <p>3. 当センターにおいて、産業保健相談員(医師)が対応したメンタルヘルス関係の相談 1116件(ストレスチェックの導入、実施に係る相談等も含む。)</p> <p>4. 治療と仕事の両立支援に係る両立支援コーディネータ基礎研修を本年2月22日に実施 (1回、100名を対象。直接的にメンタルヘルス関連の取り組みではないが、メンタル不調も含めた治療と仕事の両立支援に携わる「両立支援コーディネータ」の養成のための研修)</p> <p>(課題)</p> <p>メンタルヘルス対策の事業場支援に関しては助成金の給付条件を満たすことを目的として当センターを利用した事案が多く、事業場における労務管理にメンタルヘルス対策が定着しているか疑問もある。</p>	<p>前年度と同様な取り組みを継続。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策のため、一時期集合形式での研修を中止しており、昨年度よりも実施できる研修が少なくなっている。</p> <p>1. 事業者、産業保健関係者向けのメンタルヘルス関連のセミナー、研修会の開催。 (労働局との共催の「メンタルヘルス対策セミナー」に関しては中止。)</p> <p>2. 事業場訪問による心の健康計画づくりの支援や、個別に事業場を訪問しての若年労働者向けのメンタルヘルス対策研修及び管理監督者向けメンタルヘルス対策研修の実施。</p> <p>3. 当センターにおける事業場、労働者からのメンタルヘルスに関する相談対応。</p>
18	福岡商工会議所	<p>1. 事務局職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施。 抱える経営課題や悩みに対し、伴奏型の支援を行なった。 相談対応件数:12,420件</p> <p>2. 企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を実施。 働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の取得を促した。 福岡地区受験者数:1,203名</p> <p>3. メンタルヘルスやハラスメント防止に関してセミナーを通じ周知を行った。</p>	<p>1. 事務局職員による中小企業への窓口相談、巡回訪問を実施。 抱える経営課題や悩みに対し、伴走型の支援を行う。</p> <p>2. 企業経営者や従業員向けに、メンタルヘルスマネジメント検定を実施。 働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の取得を促す。</p> <p>3. 事務局職員向けにメンタルヘルスやハラスメントに関する相談窓口を設置するほか、コロナ禍による相談対応職員のメンタル不調に対し、特別相談会を実施。</p>



	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
	福岡商工会議所	<p>4. 事務局職員向けにメンタルヘルスやハラスメントの関する相談窓口を設置した。 (課題)</p> <p>1. コロナ禍により事業者から資金繰りや売上減の相談が急増。相談窓口体制を増強し対応。 2. メンタルヘルスマネジメント検定はコロナ禍により3蜜を避けての実施が必要。 3. セミナーの開催も同様に対策が必要。 4. 事業者からの悲痛な叫びとも言える相談に対応する事務局職員のメンタル維持が必要。</p>	
19	福岡県警察本部	<p>1. 自殺統計等, 資料についての情報提供 2. 自殺するおそれのある行方不明者に対する発見活動 3. インターネット上の自殺予告事案への対応等</p>	<p>1. 自殺統計等, 資料についての情報提供 2. 自殺するおそれのある行方不明者に対する発見活動 3. インターネット上の自殺予告事案への対応等</p>
20	教育委員会	<p>1. 教職員の研修・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉センターと共催で教職員を対象に「自殺予防教育の推進のための指導者研修会」を実施(7月4日)。</li> <li>・精神保健福祉センターと連携し, 各小中学校において自殺予防研修の推進と啓発資料配布を行った。</li> <li>・QUアンケートの分析・活用研修を各小中学校で実施し, 要支援児童生徒に対して早期に適切な対応ができるようにした。</li> </ul> <p>2. 生活アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校において, 毎月のいじめに関するアンケートを実施し, 児童生徒の悩みやいじめの早期発見・早期対応につとめた。</li> <li>・QUアンケートを, 小4~中3までの全ての児童生徒に1回, 中1には2回実施し, いじめのサイン等, 児童生徒の状況把握を行い, 早期対応につとめた。</li> </ul> <p>3. チーム学校, 小中連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー, 教育相談コーディネーターが連携し, 教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒, 保護者などの支援を行った。</li> </ul> <p>4. いじめゼロの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめゼロプロジェクトを推進し, 児童生徒が主体となり, 自らいじめについて考え, 具体的に行動することで, いじめ問題に向き合い, いじめを許さない風土の醸成をはかった。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防という研修が, 教職員の意識や視点を変えるきっかけになるよう, 学校現場の状況を踏まえた研修を実施する必要がある。</li> <li>・学校へ登校できない児童生徒への支援の際, 自殺, いじめなど, 様々な視点を持って対応できるよう教員研修をより充実させる必要がある。</li> </ul>	<p>1. 教職員の研修・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉センターと連携し, 各小中学校において自殺予防研修の推進と啓発資料配布を行う。</li> </ul> <p>2. アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校において, 毎月のいじめに関するアンケートを実施し, 児童生徒の悩みやいじめの早期発見・早期対応につとめる。</li> <li>・QUアンケートを小4~中3までの全ての児童生徒に実施し, いじめや自殺企図のサイン等, 児童生徒の実態把握を行い, 早期対応につとめる。</li> </ul> <p>3. チーム学校, 小中連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー, 教育相談コーディネーターが連携し, 教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒, 保護者などの支援を行う。</li> </ul> <p>4. いじめゼロの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめゼロプロジェクトを推進し, 児童生徒が主体となり, 自らいじめについて考え, 具体的に行動することで, いじめ問題に向き合い, いじめを許さない風土の醸成をはかる。</li> </ul> <p>5. 「SOSの出し方に関する教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SOSの出し方に関する教育」を推進していくために, 各小中学校における教員研修のための資料及び, 授業等で活用することができる教材等を教育委員会から学校に提示し, 指導の充実をはかる。</li> </ul>

	団体・機関名	令和元年度 取り組み結果	令和2年度 取り組み計画
2 1	福岡市消防局	<p>福岡市自殺対策推進センター作成のリーフレット及びカードを、救急車内に設置・配布し、自殺未遂者又は家族に対して、自殺未遂者支援ネットワーク事業等の相談窓口の情報提供を実施した。</p> <p>(課題) 救急活動の性質上、対象者が落ち着いて話を聞くことができる状況が少ないため、十分な情報提供・状況聴取をすることができず、簡素な対応となってしまうことが多い。</p>	<p>救急車内への、リーフレット及びカードの設置・配布による予防広報や、相談窓口等を案内する具体的な声掛けを引き続き実施するとともに、自殺未遂による救急搬送の統計的なデータを、協議会からの求めに応じて積極的に提供する。</p>
2 2	こども総合相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども総合相談センターでは、0歳から20歳までの子どもや保護者を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育の分野から総合的・専門的な相談・支援を行っております。</li> <li>・当センターの相談事業として、電話相談と面接相談を実施しております。</li> </ul> <p>具体的には、電話相談は24時間対応(年末年始を除く)で、電話相談員が相談者の話を傾聴し、必要に応じて助言や他機関の紹介、当センターでの面接に繋ぐ支援を行っております。面接相談では、児童福祉司や児童心理司がこども本人やその家族と面接することで心理的なサポートを行うとともに、関係機関と連携し支援を実施しております</p> <p>(課題) 令和元年度には、電話相談13,002件・面接相談7,096件の相談を受理しており、それらの相談内容に応じ、対応に遅れが無いよう、緊急性や状況を判断して支援しております。</p>	<p>子どもに関わる問題について、電話相談や面接相談を継続して実施し、その中で保護者や子ども自身の自殺予防に取り組むほか、自殺未遂の子ども本人や、家族に自殺(未遂)者がいる子どもへの心理的なサポートにも取り組みます。</p>